

事務事業名		介護保険料の賦課事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間	
	施策名	311 健全な財政運営の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成12 年度～)	
	基本事業名	011 自主財源の確保と公有財産等の適正管理		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		介護保険法等		予算科目 会計 款 項 目 事業 18 01 02 01 00	
所 属	部課名	総務部税務課		事務事業区分	
	課長名	熊澤 正彦		A 政策事業 B 施設整備	
	係 名	諸税係	電話 27-3111	C 施設管理 D 補助金等	
	担当者	菅野 巧	内線 153	E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 介護保険料を適正に賦課する事務 主な業務は以下のとおり 毎月 ①死亡・転出・65歳到達等の異動者を把握(電算処理)、②異動者リストを出力及び内容確認、 ③電算による月毎の賦課処理、④月毎の異動処理による各種帳票の出力及び内容確認、 ⑤納入通知書・変更通知書の出力及び封詰、発送、⑥調定、⑦国保連合会へデータを送付 7月 ①年金特別徴収の対象候補者データを電算にセット、対象者の絞込み、 ②電算による賦課計算、③計算結果を各種帳票に出力、④各種帳票の内容確認、 ⑤納入通知書・決定通知書の出力及び封詰、発送、⑥調定、⑦国保連合会へ年金特別 徴収データを送付					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

介護保険料の賦課・調定及び月毎の異動処理を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

介護保険料の賦課・調定及び月毎の異動処理。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

介護保険料の納付義務者(65歳以上の被保険者)
上記のうち東日本大震災の被災被保険者(23・24年度)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

介護保険料の適正な賦課及び調定を行う。
東日本大震災の被災被保険者に対して、保険料の負担を軽減する。(23・24年度)

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

介護保険の給付に充てるための財源確保を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 介護保険料の賦課件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 介護保険の第1号被保険者数	人
キ 東日本大震災に係る保険料減免者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 介護保険料の調定額	千円
シ 東日本大震災に係る保険料減免額	千円
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円						
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	900	900	900	900	900	900
		人件費計 (B)	千 円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
トータルコスト(A)+(B)		千 円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
⑤活動指標		ア	件	13,670	13,770	13,911	14,000	14,000	14,000
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	13,670	13,770	13,911	14,000	14,000	14,000
		キ	人	-	-	-	-	-	-
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	773,007	783,431	790,533	864,695	864,695	864,695
		シ	千円	-	-	-	-	-	-
		ス							

事務事業ID	0042	事務事業名	介護保険料の賦課事務
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成12年4月から介護保険制度が開始されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
高齢化社会から超高齢化社会に移行する中、誰もが直面する介護の問題を社会全体で支える仕組みとして平成12年に新設された介護保険制度は、サービス内容と保険料等の均衡を図り、より利用しやすい制度となるよう3年毎に見直しを行っている。
平成18年度以降、制度全般にわたって改正が行われており、介護予防やサービスの拡充の強化や給付費の効率化が進められている。直近では平成27年度に制度改正及び基準額の見直しが行われた。なお平成25年度保険料額については、平成23・24年度に行われていた東日本大震災の影響による減免等が終了したことにより、調定額が増加した。平成30年度からの介護保険計画の見直しにより保険料が改正され、介護保険財源における被保険者の負担割合が増加した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
市民及び議会等から、適正な賦課及び財源確保に努力するよう求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 適正賦課により、財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 介護保険法の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 介護保険法及び大船渡市介護保険条例に規定がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 介護保険法及び大船渡市介護保険条例の規定に基づく事務であり、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法及び大船渡市介護保険条例の規定に違反するとともに、介護保険の給付に要する費用が確保できなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 主な事業費(長寿社会課所管)は郵便料と印刷製本費で、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 賦課事務については、最小限の人員で行なっており、適正な課税を行うためにもシステムの大幅な改修、当初賦課時の印刷・発送業務の委託等をしない限り業務時間の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 介護保険法及び大船渡市介護保険条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上維持			
	低下		●	×
			×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	平成30年度は介護保険計画が見直され保険料の改正があった。システムの改修など適正な賦課に努めるながら、現状どおり継続して事業を実施する。